

# 岡山県生涯学習審議会及び岡山県社会教育委員の会議第1回会議

## 議事概要

日時 令和2年9月1日(火)

15:00～17:00

場所 岡山県立図書館多目的ホール

### 1 開 会

### 2 会長・副会長の選出

委員互選により会長に中山委員、副会長に井上委員選出

### 3 議 事

- (1) 岡山県生涯学習審議会及び岡山県社会教育委員の会議への諮問について
- (2) 第3次晴れの国おかやま生き生きプラン(仮称)の骨子案について
- (3) 第3次岡山県教育振興基本計画(仮称)の骨子案について

### 4 閉 会

#### <議事概要>

- 「3 議事(1) 岡山県生涯学習審議会及び岡山県社会教育委員の会議への諮問について」  
鍵本教育長から中山会長へ諮問書の手交  
「資料1,2」により事務局が説明

会長

御意見、御質問はあるか。

委員

地方自治体でも「夢育」に近い施策を行っているが、学校教育、社会教育、家庭教育の連携なしには、うまくいかない。子どもは、学校、地域、家庭を行き来して生活しているが、大人の方は自分の関係しているところだけ注目しがちだ。ここに子どもが夢を持ってない等の問題があるのではないか。大人が子どもと一緒に活動していく中で、結果として連携が生まれる仕組みができないかと考えている。

委員

調査では、夢を持っている子どもの割合が出ているが、子どもは「夢」の定義をどう捉えているのだろうか。自分の思っていることを夢だと認識でき

ていない子どもがいるのではないか。子どもによって「夢」の定義の捉え方が異なると感じる。大人が多様な価値観を持ち、子どもの思いを尊重し「それも立派な夢だね。」と受け止めるなら、この割合ももっと上がるのではないか。

委員

子どもも大人も成長したりチャレンジしたりする過程で豊かになっていくものが夢であると考えます。しかし、高校生くらいになると、いつの間にか現実的な進学先や就職先に夢がすり替わってしまっていると感じています。高校生に「やりたいことは何か」と聞いても、返答に窮してしまうことがある。幼少期から夢を描くことへの重要性を認識させ、それをベースとして、自分の将来を選択できると良いと考えているので、「夢」の定義を考える必要はある。

委員

幼少期から夢を持つことは大切なことだと思う。子どもは、憧れを抱くことやいろいろな経験を積むことで、自分の適性・実力を判断し、調整しながら目標に向けて進んでいる。夢を高いところに持っている、目標に向かっていく推進力になっていく。そういう意味で、夢を幼少期から持つことは重要だ。

委員

夢を明確に持っていない子どもでも優秀な子はいる。自己肯定感が重要である。「夢＝職業」ではない。目の前の目標も夢である。私は、夢に近づくためには、まず目の前のいろいろなこと（must）にチャレンジするように呼びかけている。掃除や宿題など苦手なことにも挑戦することで、できること（can）が増え、夢の選択肢（will）も増える。小学校の時には、このように選択肢を増やしておくことが大切であると考えます。

学校、地域、家庭が協力することで、子どもが夢や目標に向かってチャレンジしようとする意欲を伸ばすことができるのではないかと。学校運営協議会で話し合い、地域の方が子どもの良い行動をメモに書いて公民館等に設置された夢ポストに投函する取組を行ったところ、地域住民から子どもへの声が届くようになった。

委員

小学校での話であるが、子どもが夢を発表する場で、職種は漠然としているが、「世の中の役に立つ人になりたい」という目的が明確な子どもがいた。働く目的が明確なので、この子どもは、いろいろなことにチャレンジしていた。会社にも、経営理念があるように、子どもにも働く目的を持たせたい。

委員

そもそも夢は持たなければならないのか。私自身は、子どもの頃に夢を持っていなかったが、そんな自分を否定したことはなかった。自分を好きでい

られること、そして自立できていればいいのではないか。子どもに目標を持って前向きな子どものモデルを押しつけることは、窮屈である。夢を持っている子どもだけでなく、そうでない子どもも含めた大きな視点を持ちたいと考えている。

委員 学校でも生徒の中には、目標が持てなかったり、挫折して目標を見失ったりする生徒もいる。そうした生徒に粘り強く関わり、夢を少しずつ広げていくような進路指導をしている。職業に向かって頑張る子ばかりではない。これからは既存の職業がなくなり、新たな職業が生まれていく時代だ。「具体的な職業＝夢」ということに固執せず、子どもの本質を見て、夢を広げる声かけができるような社会教育でありたい。

委員 2つの視点から見ると、まずは母親の視点から見ると、子どもの時にやりたいことがなくてもよいと考える。大人になってから自分の特性や好きなことを生かしてやりたいことを見つけることもできるので、それでよいと思う。「夢を持たせる」という表現は、強制されているようで違和感があるので、他の表現はないか。夢を持つことが大切なのではなく、子どもが夢を持ちたくなる、あるいは持ちたいと思ったときに周りの大人、社会がサポートできる体制づくりが大切であると考えている。

次に経営者の視点から見ると、非認知能力は人材育成において大事である。非認知能力の育成は、自分自身と向き合うことになる。良いことも悪いことも自分で向き合うことは大事だ。この大人でも大変なことを子どもにどのように伝えていくのか。

委員 子どもの中には、家庭環境等により大人になることに憧れを抱いていない子もいる。目標に向かって頑張っている大人を身近に感じてほしい。子ども、地域、家庭が関わる場として旧商店街を活性化させる取組を行っている。この取組では、保護者も関わってくるようになったので、家庭教育と社会教育が連携できている。今後、総合的な学習の時間を活用して学校教育との連携ができないか検討している。こういった連携が大切であると感じている。

副会長 「夢育」の定義は、一つの課題になると思われる。「夢育」というキーワードだけでは、子どもは理解しないのではないか。子どもたちが主体的に夢を持つことの良さを感じることができる答申にするべく、これから内容を検討していくことが求められる。

会長 「夢」の定義について、目の前の目標、職業、生き方など様々な解釈がある。これからの議論で、「夢」の定義を明確にする必要がある。夢を持っている

ない子どもも、持たされる中で持つようになるかもしれないし、持たされるのが嫌で自分の夢を持とうと思うかもしれない。

学校教育、家庭教育、社会教育の連携を作り出すためには、共通認識が必要になってくると考える。事務局としては、「夢」の定義をどのように考えているのか。

事務局 大きな目標だけでなく、目の前の小さな目標も含めて夢であると捉えている。「夢」の定義は、まだ定まっていないので、それも含めて議論をお願いしたい。

会長 審議会から「夢」の定義を提案してもよいか。

事務局 専門的な立場からの御意見をいただきたい。

会長 承知した。それでは、今後の審議の進め方について事務局から説明をお願いしたい。

#### 「資料3」により事務局が説明

会長 「夢」の定義は、専門部会で原案を考え、全体会に諮るということによるか。

一同 よろしい。

会長 今後、専門部会で進める調査の方向性、つまり仮説を共有しておきたい。子どもが自分を高める力を育むための有用な取組について、各委員から提案をいただきたい。

委員 教育委員会と旧商店街を活性化させる取組を行っている。旧商店街を活用し、中高生のやりたいことが実現できる場を提供している。大人が進めるのではなく、子どもの主体性を重視している。事前に周囲の大人に子どもと関わる上で、「子どもの話を聞いて関わる」といった共通認識を作ってから活動に臨むことが重要である。

会長 旧商店街を活性化させる取組は、地域の子どもの意欲や主体性を育むことを目的として始めたのか。

- 委員 当初はそうではなかったが、やっていくうちに子どもの意欲につながっていくことが分かってきた。子どもが「自分で考えたことが実現できた。」という成功体験が、次もやりたいという意欲につながっていると感じている。
- 委員 私が関わっている取組では、2つのルールを設けている。1つ目は、大人が黙って子どもを見守るというルールだ。大人は危険なことがないように見守るが、基本的には失敗も含めて子どもが主体的に活動できるようにしている。2つ目は、楽しいと思うことに取り組み、嫌になったらいつでも止めていいというルールだ。安心安全な場づくりを心がけながら、子どもに強制はしていない。
- 活動では、親や教員以外の人とのつながりが作れるようにしている。その効果として、地域の大人や異年齢の子ども同士の関わりには、自分を丸ごと受け入れてくれる肯定感がある。
- 活動している子どもに一番面白いことを聞くと「本当にやらせてくれたこと。」という発言があった。学校の体験活動だと、ある程度制約がある。制約のない活動を繰り返し行い、数多くの成功経験を積み重ねた子どもは、次々に主体的に行動している。
- 委員 子どもの意欲や主体性を育むためには、保護者との関係も大切である。県生涯学習センターや公民館では、親子で一緒に活動する事業を行っている。特に、文化施設を巡る「きつず☆ユニバ」では、疑問や体験したことを手帳に記しながら、親子で学ぶことができるようにしている。
- 委員 主体的な子どもは、様々な場で力を発揮していける。しかし、そういった子どもだけではなく、受動的な子どもや地域での活動の場に行きたがらない子どももいる。
- 子どもの主体性は大切にしたいと思っているが、過干渉になる親もいる。大人の教育も必要だと感じている。
- 会長 旧商店街を活性化させる取組では、やる気のない子どもはいるのか。
- 委員 この取組では、意欲のある子どもが多いが、そういう場所に行きにくい子どもが関われるサードプレイスを実現できないか考えている。
- 委員 親が子どもと関われる時間は、家庭環境によって様々である。子どもに数多くの体験をさせたいと思っても、それができる家庭とできない家庭があり、体験格差が生じている。この「体験格差」をどう考えるかは課題である。

- 委員 本校の多くの生徒は、豪雨災害の時に一生懸命活動した先輩を見て、「人の役に立ちたい」という思いを抱いて入学している。しかし、今年度の生徒はコロナ禍で例年通りの活動ができない。ここにも体験格差ができています。このような中、例年とは違う形ではあるが、特に3年生は、「何かできることはないか」と自分たちで考えて活動している。正の体験も負の体験も全部経験となって、子どもをたくましくしている。意欲や主体性を高める取組は、体験であると考えます。
- 委員 子どもも大人も一定数内向的な人がいる。非認知能力を高めるための取組は素晴らしいが、コミュニケーション力を高める場に行くことに苦痛を感じる人がいることにも配慮した答申にする必要がある。
- 委員 こちらでは、「中学生だっぴ」で世代間交流の取組をしている。子どもや地域の方が課題について話し合い、交流することで、心が開いていく。  
小・中・高校で地域の調査をする探究型の授業も行っている。  
一流のスポーツ選手を講師にし、子どもたちへ講演を行う活動もある。  
また、以前、勤めていた学校では、3年間の在籍期間のうち5ヶ月間の校外実習がある。周囲の協力や理解の下、数多くの成功体験を重ねている。  
短期、中長期なものを含め、こういった体験活動が有効である。
- 会長 今までの意見をまとめると、岡山の子どもたちの意欲や主体性を伸ばすためには体験が必要であり、この体験というのは、大人の目的や何らかの教育目標があるわけではなく、子どものやりたいことからスタートできるもの、本当に自由にできるもの、人とのつながりや人のためにできるようなものである。しかし、体験を重視すると体験格差が生じるので、その是正については検討していく必要がある。社会教育の側面から見た体験と学校教育をリンクさせると、豊かな体験と体験格差の是正へと繋がっていくことが期待できる。  
これらを踏まえて仮説としては、「地域、学校、家庭の連携による豊かな体験とともに体験格差を是正していく取組をすることによって、子どもたちの意欲・主体性を伸ばしていくことができるのではないか。」とさせていただきたいが、よろしいか。
- 一同 よろしい。
- 会長 これから専門部会を設置していくことになる。この委員について、井辻委員、村木委員、八木委員、藤井委員には内諾をいただいているが、他に希望者はいないか。平井委員、専門部会の委員をお願いしてもよいか。

委員 全員が部会に分かれることになるのか。

会長 専門部会は、各専門領域をもつ中心的な委員で構成される。今後の調査・検証を各委員の専門領域を中心に行っていくことになる。

委員 私も専門部会にも参加させていただく。

会長 専門部会の委員は、私を含めた6名でよろしいか。

一同 よろしい。

事務局 県教育委員会としては、夢は自分の外に向かって求めていくものなのか、あるいははじめから内在して育ていくものなのかについては議論がある。こういった観点も含めて専門部会で議論していただきたい。

会長 次の議題に移る。事務局から説明をお願いしたい。

○「3 議事(2)第3次晴れの国おかやま生き生きプラン(仮称)の骨子案について」及び(3)第3次岡山県教育振興基本計画(仮称)の骨子案について」  
「資料4,5,6,7」により事務局が説明

会長 委員からの御意見を伺いたい。

委員 「教育県岡山の復活」とあるが、何を指して「教育県」としているのか。また、子どもたちの明るい未来を考えるプランに、過去を指すような後ろ向きなイメージのある「復活」という言葉はそぐわないと感じる。

事務局 岡山県は、歴史的に各種教育への取組や環境整備が他県に比べ早くできていた背景から、「教育県岡山」と謳っていた。「復活」という言葉についてマイナスイメージをもつ方もいるが、県の共通キーワードとして使用している。

委員 プログラム名を「学力向上」から「学ぶ力育成」へ変更したのであれば、文中の「学力」は「学ぶ力」とした方がよいのではないか。  
「子ども」と「子どもたち」という2つの記載があるが、適正に使い分けられているのか。

副会長 第3次岡山県教育振興基本計画の「第2次計画に基づく取組の成果と課題」

については、いくつか項目を作り、解説や事務の点検・評価等の資料を掲載して内容を充実させるとよい。

事務局

いただいた御意見は、担当課に伝える。